

令和 6年 7月 26日

組合員 各位

宮古漁業協同組合

なまこの開口について

標記について、一共第107号漁場なまこ口開けを下記の要領にて行います。

記

- | | |
|----------|--------------------------|
| 1. 品 目 | なまこ |
| 2. 開口期間 | 令和6年8月1日より令和7年3月31日まで開放 |
| 3. 操業時間 | 日の出より日の入りまで |
| 4. 漁 具 | 鏡・二本カギ・三本カギ・たも |
| 5. 規 格 | 100g / 個 以上 |
| 6. そ の 他 | 操業時間は厳守し、事故のないよう注意して下さい。 |

※ 出漁の際は、救命胴衣を着用し、安全対策に徹して下さい。